

# 深谷市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 141,419	千円 59,089,939	千円 3,525,588	千円 9,941,515	% 16.8	% 16.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

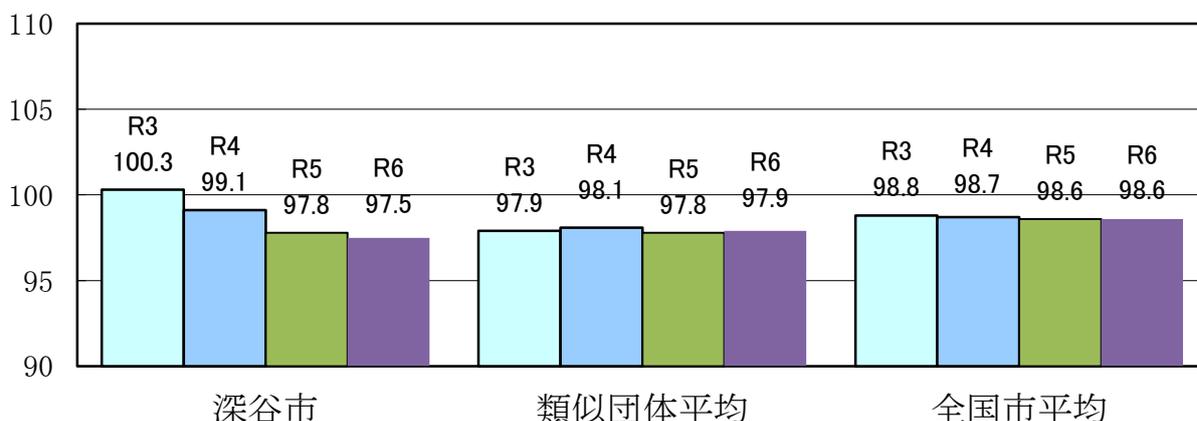
区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和5年度	人 972	千円 3,949,254	千円 878,267	千円 1,664,224	千円 6,491,745	千円 6,679	千円 6,123	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 地域手当補正後ラスパイレス指数は、地域手当支給率が国基準準拠のため表示を省略する。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

(給料の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均1.8%引き下げ。  
 1級(全号給)及び2級(低位号給)は据置き。  
 3級以上の級は、50歳台後半層を中心に最大3.4%程度の引下げ。  
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
 現業職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び深谷市の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、深谷市においても6%を支給。  
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度～令和5年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
深谷市の支給割合	3%	4%	5%	6%

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深谷市	43.3 歳	335,079 円	387,109 円	366,817 円
埼玉県	42.4 歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体(Ⅲ-1)	42.6 歳	321,580 円	387,558 円	351,448 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
深谷市	54.6 歳	16 人	336,093 円	368,173 円	365,666 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	58.5 歳	2 人	275,700 円	298,787 円	295,687 円	飲食物調理従事者	45.6 歳	277,400 円	1.08
うち 自動車運転手	56 歳	2 人	345,950 円	559,449 円	373,597 円	乗用自動車運転者 (タクシー運転者を除く)	59.5 歳	242,200 円	2.31
埼玉県	53.9 歳	149 人	308,506 円	363,394 円	339,367 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	30 人	330,677 円	355,863 円	342,119 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
深谷市	6,480,186 円	—	—
うち 学校給食員	5,036,013 円	3,679,800 円	1.4
うち 自動車運転手	8,527,372 円	3,248,900 円	2.6

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和〇〇～令和〇〇年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
深谷市	40.2 歳	299,002 円	335,552 円
埼玉県	41.8 歳	356,431 円	412,158 円
類似団体(Ⅲ-1)	41.7 歳	303,212 円	340,231 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		深谷市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	205,579 円	196,200 円
	高校卒	170,900 円	173,584 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	176,428 円	— 円
	中学卒	— 円	159,872 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

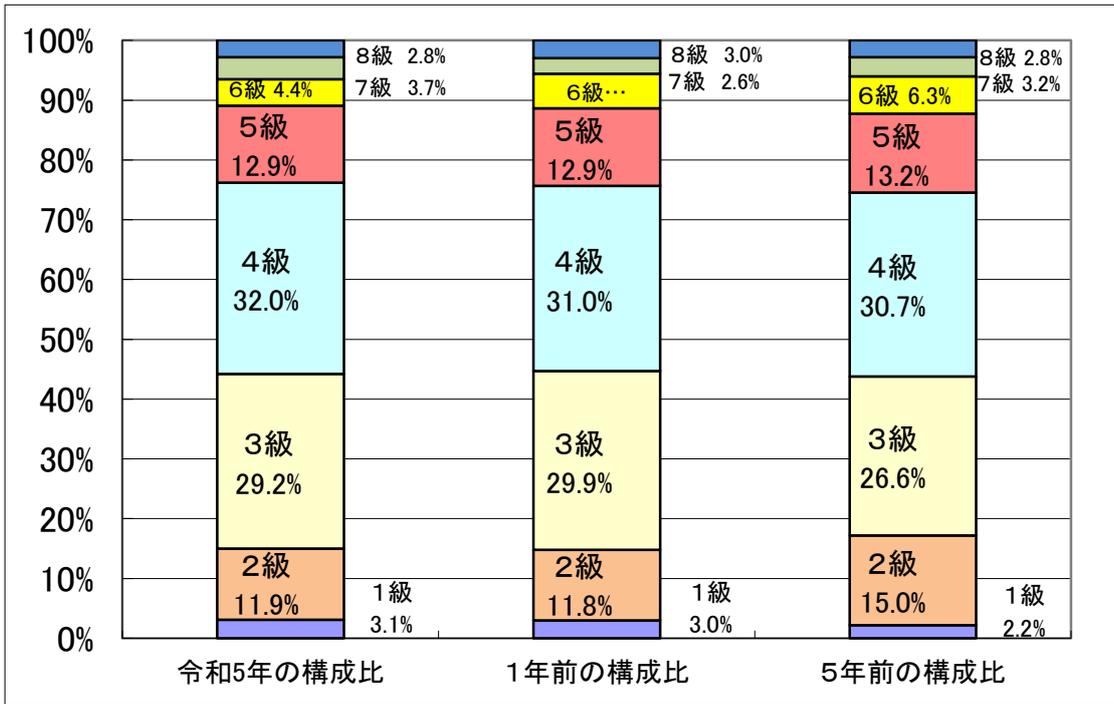
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,786 円	344,500 円	372,146 円	410,848 円
	高校卒	226,800 円	— 円	— 円	366,831 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	342,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	325,600 円	400,100 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

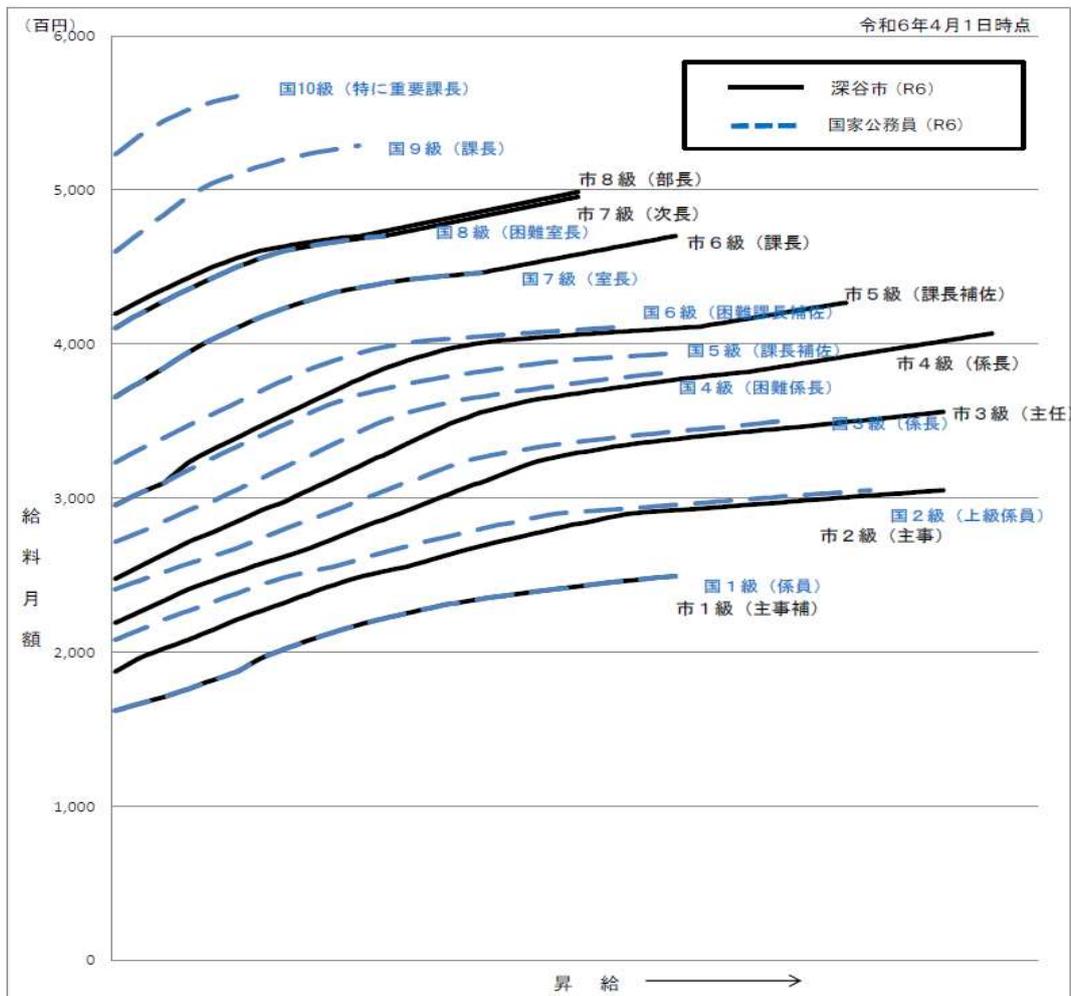
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	係員の職務	17 人	3.1%	162,100 円	249,400 円
2 級	係員の職務	67 人	11.9%	187,300 円	305,200 円
3 級	特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う係員の職務	165 人	29.2%	219,000 円	356,100 円
4 級	係長又は相当する職務	181 人	32.0%	247,600 円	407,000 円
5 級	課長補佐又は相当する職務	73 人	12.9%	295,400 円	426,900 円
6 級	課長又は相当する職務	25 人	4.4%	365,500 円	470,200 円
7 級	次長又は相当する職務	21 人	3.7%	410,300 円	495,600 円
8 級	部長又は相当する職務	16 人	2.8%	419,500 円	498,800 円

- (注) 1 深谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（深谷市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 谷 市		埼 玉 県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,712 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,707 千円		—	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 )月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 )月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 ( 1.375 )月分	
勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 )月分		勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 )月分		勤勉手当 2.05 月分 ( 0.975 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

※国の期末手当及び勤勉手当については、令和4年人事院勧告における0.1月の引き上げ分(4.4月→4.5月)を令和6年6月期で調整。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

深 谷 市				国			
(支給率)		自己都合	応募認定・定年	(支給率)		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置		(2%~45%加算)		定年前早期退職特例措置		(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額		2,389 千円	18,636 千円	1人当たり平均支給額		2,389 千円	18,636 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		232,368 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		249,591 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
深谷市	6 %	966 人	6 %

## (4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		6,730 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		34,513 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		20.2 %		
手当の種類(手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫特殊勤務手当	一般職員、消防職員	防疫業務	0 千円	
行旅病人処置特殊勤務手当	一般職員	行旅病人救護業務	0 千円	1回1,000円
行旅死亡人取扱特殊勤務手当	一般職員	行旅死亡人取扱業務	0 千円	1回3,000円
衛生処理業務特殊勤務手当	技能労務職員	衛生処理業務	73 千円	日額300円若しくは1回300円
し尿処理業務特殊勤務手当	糞尿又は汚泥等の処理業務に従事した職員	糞尿又は汚泥等処理業務	0 千円	日額300円
火葬業務特殊勤務手当	技能労務職員	火葬業務	0 千円	日額300円
消防業務特殊勤務手当	消防職員	消防業務	6,656 千円	1回200円若しくは300円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	286,563 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	397 千円
支給実績(令和4年度決算)	279,489 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	384 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同	—	117,205 千円	604,149 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	124,918 千円	247,363 円
住居手当	借家・借間に住居し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	同	—	57,958 千円	98,069 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	同	—	44,986 千円	58,273 円
単身赴任手当	公署がかわる異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給	同	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	正規の勤務時間が割り振られた日が休日に当たった場合に支給	同	—	69,887 千円	426,142 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間に勤務する職員に支給	同	—	9,620 千円	58,664 円
宿直手当	宿直勤務を命ぜられた職員支給	同	—	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	910,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 979,000 円 / 826,000 円
	副市長	755,000 円	775,000 円 / 674,000 円
報酬	議長	492,000 円	537,000 円 / 447,000 円
	副議長	428,000 円	483,000 円 / 386,000 円
	議員	403,000 円	452,000 円 / 360,000 円
期末手当	市長	(令和5年度支給割合) 4.5 月分	
	副議長 副議員	(令和5年度支給割合) 4.5 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×35/100×115/100 17,581,200 円 任期ごと	
	副市長 備考	給料月額×在職月数×21/100×115/100 8,751,960 円 任期ごと 埼玉県市町村総合事務組合の規約による	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

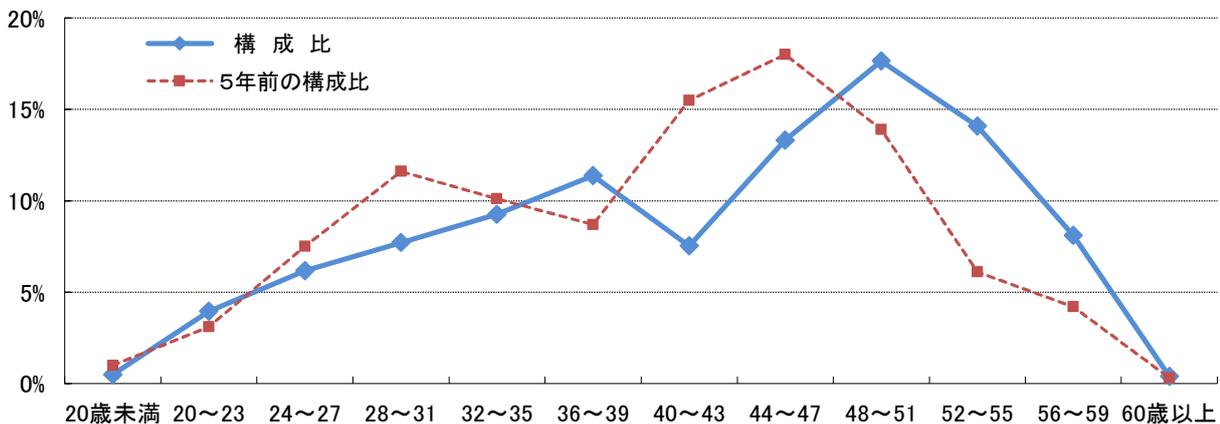
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	594	589	5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 42.1 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 59.64 人)
	教育部門	149	160	△ 11	
	消防部門	223	223	0	
	小計	966	972	△ 6	<参考> 人口1万人当たりの職員数 68.46 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.96 人)
公会営計企業部門	水道	25	26	△ 1	
	下水道	19	19	0	
	その他	27	26	1	
	小計	71	71	0	
合計		1,037 [1348]	1,043 [1348]	△ 6 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 73.49 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
※ 「深谷市人事行政の運営等の状況」における部門別職員数とは取扱いが異なるため、一致していません。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

<年齢別職員構成>



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	41人	64人	80人	96人	118人	78人	138人	183人	146人	84人	4人	1,037人

### (3) 職員数の推移

部門別	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度	令和元年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	594	589	593	610	610	615	△ 21 (△3.4%)
教育	149	160	166	161	150	137	12 (△9%)
消防	223	223	223	224	224	225	△ 2 (△0.9%)
普通会計 計	966	972	982	995	984	977	△ 11 (△1.1%)
公営企業等会計 計	71	71	76	71	71	72	△ 1 (△1.4%)
総合計	1,037	1,043	1,058	1,066	1,055	1,049	△ 12 (△1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 昨年度の総費用 に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	2,967,992	113,366	101,470	3.42	3.46

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 69,912 千円は含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和5年度	28人	106,534	20,252	44,596	171,382	6,121	6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
深谷市	43.4 歳	366,665 円	516,301円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

深谷市(水道事業職員)		深谷市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,593 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,712 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

深谷市(水道事業職員)				深谷市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円				1人当たり平均支給額 2,389 千円 18,636 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			6,557 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			234,179 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
深谷市	6 %	25 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		20 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		1,325 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		48.0 %		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急出勤勤務手当	正規の勤務時間外において職員が給配水管修繕や開栓等のため、緊急に出勤を命じられた場合	給配水管修繕や開栓等	20 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)		4,705 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		214 千円
支給実績(令和4年度決算)		6,366 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		289 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同じ	-	1,968 千円	618,000 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	-	3,593 千円	222,644 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	同じ	-	1,822 千円	130,194 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	同じ	-	884 千円	53,478 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 昨年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 5年度	千円 2,291,627	千円 49,314	千円 38,627	% 1.69	% 1.57

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 53,899 千円は含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和 5年度	人 18	千円 58,137	千円 10,368	千円 24,021	千円 92,526	千円 5,140	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれてい

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
深谷市	41.3 歳	346,267 円	493,003 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深谷市(下水道事業職員)		深谷市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,335 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,712 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

深谷市(下水道事業職員)				深谷市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額		— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額		2,389 千円	18,636 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		3,549 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		197,167 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
深谷市	6 %	15 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
し尿処理手当	管路閉塞等のため、糞尿処理を行った場合	管路閉塞等	0 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,390 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	93 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,699 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	121 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同じ	-	1,200 千円	600,000 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	-	2,542 千円	282,444 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	同じ	-	846 千円	70,576 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	同じ	-	763 千円	54,557 円